

阿武隈川圏域の水害・土砂災害対策における 課題と当面の進め方

平成18年9月5日

阿武隈川圏域総合流域防災協議会

目次

1 . はじめに	2
2 . 阿武隈川圏域の概要	4
圏域の概要	4
圏域の地理・地域特性	5
水害・土砂災害の歴史	6
3 . 阿武隈川圏域の水害対策の課題と当面の進め方	8
阿武隈川圏域の川づくり	8
課題と当面の進め方	9
4 . 阿武隈川圏域の土砂災害対策の課題と当面の進め方	18
課題と当面の進め方	18

1 . はじめに

1.1 計画の主旨

阿武隈川流域は福島、宮城、山形の3県にまたがる、面積約5,400km²の広大な流域であり、この地域における社会・経済・文化の基盤を成しています。急峻な山地から盆地と狭窄部を交互に流れる流域特性から、近年も台風や前線に起因する洪水災害や土砂災害が各地で発生し甚大な被害を受けています。

このため、災害被災箇所の早急な復旧はもとより、河川、砂防等の防災対策をより効率的・効果的に進め、水害・土砂災害等に対する安全性の向上を図っていくことが求められています。

この様な豪雨災害等の総合的な水害・土砂災害対策を進めるにあたっては、国並びに県（政令市）が連携し、流域全体の安全度の向上を図っていく必要があります。そのため、流域河川の状況を調査・確認し、当該流域の状況や整備の進め方について共通の認識を持ち、これに基づき事業調整を行い、効率的・効果的な整備を進めることが極めて重要です。

また、こうした安全度の状況や整備の進め方等は、流域の住民が自助・共助としての防災活動を的確に行うため、また事業実施にあたっての説明責任を高めるため、流域の住民に知らせておくことが重要です。

このことから、国土交通省東北地方整備局と宮城県及び福島県は、河川や地域の特性を踏まえ両県を7つの圏域に分けて、それぞれの流域毎に「総合流域防災協議会」を平成17年度に設置しました。（P.3 参照）

協議会は、直轄及び補助事業の双方について情報共有・調整等を行い、効率的・効果的な事業を推進していくものです。

当面、現況河川の洪水に対する安全性の評価・確認に基づき、中期的（5箇年程度）な視野に立った整備目標・計画を立て、それに基づく事業実施を行います。

これら取り組みに際しては、社会経済状況から厳しい予算対応であることを踏まえ重点的な事業実施を行う必要があり、地域の理解と協力が必要不可欠です。

このため、事業を進めるにあたり、できるだけ情報公開し効果の見える川づくりを推進すると共に、地域においても河川の状況や安全性について良く知っていただき、なお一層防災意識を高めていただくことを期待するものです。

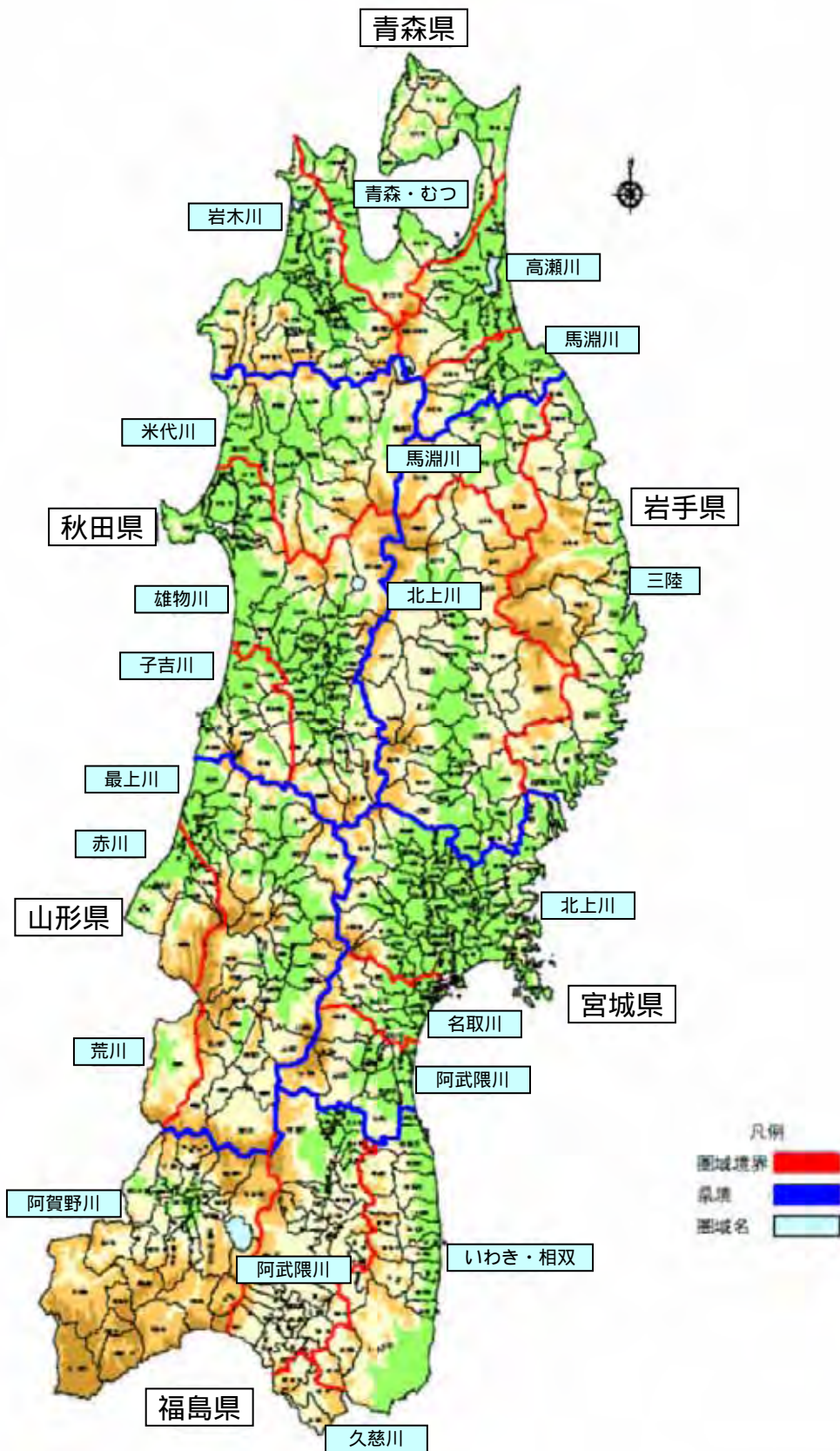
1.2 対象範囲

阿武隈川圏域の対象区間は、国土交通省の管理区間、及び県の管理区間を対象とします。

1.3 対象期間

「阿武隈川圏域の課題と当面の進め方」に示す事業計画等の対象期間は、概ね5箇年とします。なお、本事業は現時点の流域における社会経済、自然環境の状況、河道の状況等を前提として策定しており、策定後のこれらの状況変化や新たな知見、技術の進歩等により必要に応じて適宜見直しを行います。

総合流域防災協議会 圏域図



2 . 阿武隈川圏域の概要

圏域の概要

阿武隈川は、その源を福島県西白河郡の旭岳に発し、大滝根川、荒川、摺上川等の支川を合わせて、福島県中通り地方を北流し、阿武隈渓谷の狭窄部を経て宮城県に入り、さらに白石川等の支川を合わせて太平洋に注ぐ、幹川流路延長 239km、流域面積 5,400k m²の一級河川です。

その流域は、福島、宮城、山形の3県にまたがり、福島市をはじめとする 11市 28町 9村からなり、流域の土地利用は、山地等が約 79%、水田や畑地等の農地が約 18%、宅地等の市街地が約 3%となっています。流域内には、福島県中通りの郡山市や福島市、宮城県南部の岩沼市等の都市が上流から下流まで縦断的に存在し、流域内人口は約 138 万人に上ります。

「阿武隈川圏域」は、阿武隈川水系とその他単独水系（亘理町、山元町）を合わせた範囲を対象としています。



圏域の地理・地域特性

阿武隈川流域は、四方を日光国立公園、磐梯朝日国立公園、阿武隈高原中部県立公園、霊山県立自然公園、蔵王連峰国定公園の山々に囲まれ、白河・郡山・福島などの盆地と福島県指定名勝及び天然記念物に指定されている阿武隈峡や宮城県立自然公園となっている阿武隈渓谷などの狭窄部を交互に流れ、河床勾配が 1/200 ~ 1/4,000 と変化に富んだ河川景観と豊かな自然環境を形成しています。

一方、沿川には、東北新幹線、東北自動車道、国道 4 号等の基幹交通施設が整備され、交通の要衝となっています。

流域の東側の阿武隈山地は花崗岩類で占められており、一方西側の奥羽山脈は安山岩類や流紋岩等の火山噴出物が覆っております。

阿武隈川は、その間を阿武隈山地に偏って流れ、洪積層・沖積層の盆地、平野が形成されています。

流域の年間降水量は阿武隈山地が約 1,200 mm、奥羽山脈が約 1,500 mm、平野部が約 1,100 mmとなっています。

水害・土砂災害の歴史

(1)水害の歴史

阿武隈川では有史以来幾度となく、大規模な洪水被害に見舞われています。特に明治43年8月や大正2年8月に発生した洪水では、甚大な被害が発生した記録が残っています。

昭和に入ってから度も大規模な洪水が発生しており、特に近年においては計画高水位を越える程の大規模な洪水が相次いで発生しました。

戦後最大の出水を記録した昭和61年8月の台風による洪水では死者4名、被災家屋20,216戸、浸水面積15,117haという甚大な被害を受けました。それを契機に支川広瀬川等では激甚災害対策特別緊急事業により引堤等の改修が行われましたが、阿武隈川中上流部の完成堤防割合は、約3割程度でした。

その後の平成10年8月の未曾有の長期間にわたる大雨では、死者11名、被災家屋2,096戸、浸水面積3,631haに達する被害が生じ、社会及び地域経済に大きな損害を与えました。中上流部ではこの洪水に対する改修事業を「平成の大改修」と称し、無堤部の築堤を中心とした治水対策が実施されました。

しかし、阿武隈溪谷などの狭窄部や集落が分散する地域など、連続堤による治水対策が困難な箇所や、暫定堤防までの整備であった本宮町では、平成14年7月においても浸水被害が発生しました。

表2 - 2 近年の主な洪水

洪水発生年	流域平均 2日雨量		実績流量 (m ³ /s) (水位 (m))		被害状況
	福島	岩沼	福島	岩沼	
昭和13年9月1日 (台風)	169.5	164.5	3,320	4,430	床下浸水 2,918戸 床上浸水 1,068戸 全半壊 79戸 死者負傷者 25人
昭和16年7月23日 (台風8号)	240.6	228.0	4,310	5,450	床下浸水16,582戸 床上浸水17,708戸 全半壊208戸 死者負傷者 69人
昭和22年9月15日 (カスリーン台風)	181.3	170.6	1,880	3,400	床上床下浸水合計 33,470戸 全半壊209戸 死者負傷者 38人
昭和23年9月17日 (アイオン台風と低気圧)	178.0	181.0	3,780	4,450	床下浸水24,558戸 床上浸水18,834戸 全半壊737戸 死者負傷者 95人
昭和25年8月4日 (台風11号)	126.0	149.2	1,670	3,170	床下浸水17,097戸 床上浸水 8,414戸 全半壊686戸 死者負傷者115人
昭和33年9月19日 (台風21号)		157.0		(6.72m)	床下浸水29,233戸 床上浸水 9,549戸 全半壊 707戸 死者負傷者 68人
昭和33年9月27日 (台風22号)	143.1	156.7	2,140	4,730	
昭和41年6月29日 (台風4号)	148.2	138.7	2,340	3,660	床下浸水 戸 床上浸水 戸 全半壊 戸 死者負傷者 人
昭和41年9月25日 (台風26号とその温帯低気圧)	141.1	130.1	2,200	3,580	床下浸水 戸 床上浸水 1,935戸 全半壊338戸 死者負傷者 人
昭和46年9月1日 (台風23号)	136.6	154.6	1,710	2,920	床下浸水 357戸 床上浸水 37戸 全半壊 1戸 死者負傷者 人
昭和56年8月23日 (台風15号)	166.7	164.0	3,010	3,910	床下浸水 176戸 床上浸水 24戸 全半壊 戸 死者負傷者 人
昭和57年9月13日 (台風18号)	131.4	140.6	2,950	5,730	床下浸水 4,204戸 床上浸水 675戸 全半壊 23戸 死者負傷者 人
昭和61年8月5日 (台風10号とその温帯低気圧)	233.5	248.2	4,140	7,590	床下浸水11,733戸 床上浸水 8,372戸 全半壊111戸 死者負傷者 4人
平成元年8月7日 (台風13号)	127.2	160.9	1,960	5,240	床下浸水 668戸 床上浸水 412戸 全半壊 16戸 死者負傷者 人
平成3年9月19日 (台風18号)	136.1	126.3	2,350	3,170	床下浸水 273戸 床上浸水 79戸 全半壊 1戸 死者負傷者 人
平成10年8月30日 (停滞前線と台風4号)	215.8	189.5	3,990	5,400	床下浸水 1,211戸 床上浸水 854戸 全半壊 31戸 死者負傷者 20人
平成14年7月11日 (台風6号)	220.9	220.6	4,120	6,690	床下浸水 829戸 床上浸水 605戸 全半壊 戸 死者負傷者 人

(2)土砂災害の歴史

上流部（福島県区間）では、明治 33 年に福島県が荒川流域で山腹工に着手したことに始まり、明治、大正、昭和と継続されてきました。しかし、大雨の度に多量の土砂が流出して川が埋まり、氾濫を繰り返したことから、土砂流出を調整する砂防対策の急務が唱えられ、昭和 11 年荒川流域において直轄砂防事業が開始されました。

その後も昭和 13 年東鴉川での土石流や度重なる台風などによる災害が頻発したため、昭和 25 年に松川流域を、また昭和 52 年には一切経山の噴気活動などから火山活動に起因する災害への対応が必要とされたため、須川流域を直轄施工区域に編入し、平成元年以降は直轄火山砂防事業として実施しています。

他にも福島県では、近年、平成元年、3 年、10 年、16 年にがけ崩れを中心とした甚大な土砂災害が発生しています。特に、平成 10 年 8 月 26 日～31 日までに降り続いたの豪雨は、連続雨量 1,267mm という記録的なものとなり各地で土砂災害が発生しました。中でも、西郷村の総合社会福祉施設「太陽の国」では 27 日未明「からまつ荘」の北側斜面が崩壊し、5 名が亡くなる災害が発生しています。

下流部（宮城県区間）では、特に蔵王山周辺に危険度の高い土石流危険渓流が多く存在しており、平成元年 8 月には蔵王町の秋山沢川で土石流が発生し、1 名が死亡しています。また、昭和 61 年 8 月に村田町平で発生した地すべりでは 3 名が死亡しており、さらに、平成 16 年 4 月には同地区で地すべり性崩壊が発生し、非難指示（12 世帯 38 名）が発令されています。

3 . 阿武隈川圏域の水害対策の課題と当面の進め方

阿武隈川圏域の川づくり

阿武隈川は母なる川として宮城県及び福島県の社会、経済、文化の基盤を形成し、沿川には農業・工業・商業などの主要産業が集積しています。

福島県を流れる上流部は、狭窄部に挟まれた盆地部において県都福島市や中核都市である郡山市など流域の主要都市が形成されている地形特性から、狭窄部によるせき上げなどの影響を受けるため洪水氾濫が生じやすく、これまで度々甚大な被害を被ってきました。

また、宮城県を流れる下流部は大部分が水田地帯ですが、左岸は岩沼市など市街化が進み、特に岩沼市は国道4号・6号、JR東北本線・常磐線の分岐点で、新産業都市仙台湾地区の南部工業拠点として発展しています。岩沼市と名取市にまたがる仙台空港は国際線が就航し、その重要性は益々高まっています。

阿武隈川は大正8年より直轄河川改修として治水事業が実施され、国土交通省により管理が行われてきました。その後、昭和16年の大洪水を契機とした計画高水流量の改訂などを経て、計画的に河川整備を進めてきましたが、昭和61年8月洪水、平成10年8月洪水、平成14年8月洪水など、近年において度重なる洪水被害が発生しています。

昭和61年8月洪水における被災箇所の治水対策として「広瀬川激甚災害対策特別緊急事業」、平成10年8月洪水を契機とした「平成の大改修」、下流部においては、昭和61年8月洪水及び平成6年9月洪水の治水対策として、「五間堀川激甚災害対策特別緊急事業」及び「五間堀川床上浸水対策特別緊急事業」などが実施され、治水安全度の一定の向上が図られました。

しかし、現在の治水安全度は未だ十分ではなく、流下能力が不足している箇所が多く存在しており、過去に経験した戦後最大洪水である昭和61年8月洪水と同規模の洪水が発生した場合には、甚大な被害が予想されます。

これらの箇所について早期に河川整備を行い、圏域全体の治水安全度を高めていく必要がありますが、整備に当たっては、上・下流及び本川・支川それぞれが抱える課題や地域の特性を十分に踏まえる必要があります。

阿武隈川圏域の当面の河川整備に当たっては、流域の各地域が抱える課題を十分に踏まえ、阿武隈川流域全体として上下流、本支川のバランスのとれた整備となるよう、国、県が連携しながら効率的な整備を推進していきます。

さらに、近年は集中豪雨が頻発し強い雨が短時間に集中する傾向があるため、集中豪雨の影響を受けやすい中小河川において、本川の水位が低い場合でも浸水被害が発生しています。また小支流などの水が本川に流入できないことなどによって起こる内水被害も顕在化してきています。

このため、堤防整備等のハード対策を計画的に実施することはもとより、内水被害や超過洪水などへの対応も踏まえ、被害を最小化するためのソフト対策が重要となっています。

ハード対策とあわせ、ソフト対策についても国、県、市町村が連携して取り組み、ハードとソフト一体で阿武隈川圏域の「総合流域防災」を推進します。

課題と当面の進め方

課題

阿武隈川は、白河盆地を過ぎた付近から北向きに流れを変え台風の進路と同じ方向となるため、台風の上昇と流出量の増加が重なります。また、狭窄部によるせき上げなどの影響と相まって過去たびたび甚大な洪水被害を受けてきました。

平成10年8月洪水を契機とした「平成の大改修」により堤防の整備が進み、概ね平成10年洪水と同規模の洪水に対する安全度は確保されましたが、戦後最大洪水である昭和61年8月洪水と同規模の洪水に対しては、洪水を安全に流下させることができない箇所がまだ多く残っています。

特に県境狭窄部や二本松狭窄部などにおいては、床上浸水などの被害が頻繁に生じている状況にあり、地域の氾濫特性、地形特性を踏まえた治水対策を取り入れる必要があります。

また、平成の大改修による堤防整備の進行により、洪水があふれにくくなった代わりに、水位上昇が速くなる傾向になるとともに、堤防への負荷も増大しています。

一方で阿武隈川は流路の変遷が著しく、現在の堤防は旧川跡に河道掘削土を利用して築造されたところが多く、堤体の材料は透水性の高い砂質土・レキ質土等のため、長時間の洪水が続いた場合、漏水等の危険を内包しております。

さらに、堤防整備が進んだことにより、外水に対する安全性が向上した反面、内水被害が顕在化しています。近年は強い雨が短時間に集中する傾向があるため、集中豪雨の影響を受けやすい都市部においては、毎年のように内水被害が発生しています。このような内水被害の頻発箇所においては、排水機場の整備、排水ポンプ車の配備や自治体及び水防組織の自主的な排水活動などの努力により一定の被害軽減は図られていますが、抜本的な対策には至っていません。

また、近年は各地で集中豪雨や局所的豪雨が頻発し、大規模な災害が発生しています。計画規模を上回るような洪水や整備途上段階における施設能力以上の洪水など超過洪水が発生する可能性は常にあります。このような超過洪水に対しては施設整備だけでは限界があり、堤防整備等のハード面の対策を計画的に実施することはもとより、ハザードマップの整備普及に向けた支援や避難行

動につながる受け手側の立場に立った洪水情報の提供、市町村における警戒避難態勢充実に向けた取り組みの強化など、被害を最小化するためのソフト面からの対策がますます重要となっています。

阿武隈川の支川については、過去に災害が発生した河川や、人口や資産が集中する市街地河川を重点的に整備を進めてきましたが、圏域内の改修が必要な河川の延長は膨大で、未だ昭和61年洪水に対応する改修が完了していない河川が多く、特に、浸水被害が多発している河川などについては、早急に整備を進め、治水安全度の向上を図っていく必要があります。

以上の阿武隈川流域の抱える課題を踏まえ、阿武隈川における水害対策は、当面次のような整備を目指します。

当面の進め方

当面次のような整備を目指します

狭窄部等における土地利用一体型水防災対策を推進します

宮城・福島県境や二本松・福島間などの狭窄部周辺に家屋が点在する箇所では、河川氾濫による交通網遮断や床上浸水被害が多発していますが、連続堤防の整備が困難であることなどから治水安全度は低い現状にあります。

このような地区では、整備に時間と費用のかかる堤防整備や河道掘削ではなく、整備効果が早期に発現できる輪中堤や宅地嵩上げなどの氾濫及び地形特性に応じた効果的な治水対策を実施します。

- ・丸森・梁川地区【国】
- ・二本松・安達地区【国】



丸森地区[H14.7 浸水状況]



二本松・安達地区[H14.7 洪水状況]

本宮左岸地区の完成堤防化に向けて整備を進めます

本宮左岸地区は、現在、計画高水位までの暫定堤防で高さや幅が不足しているため、近年はS61、H10、H14洪水と浸水被害が発生しています。

本箇所の背後地は町の中心市街地となっていることから、早期に抜本的な治水安全度の向上を図る必要があります。本箇所の完成堤防化に向けて、背後地の街づくりと一体になった河川整備計画を検討し、早期の整備を目指します。

- ・本宮左岸地区【国】

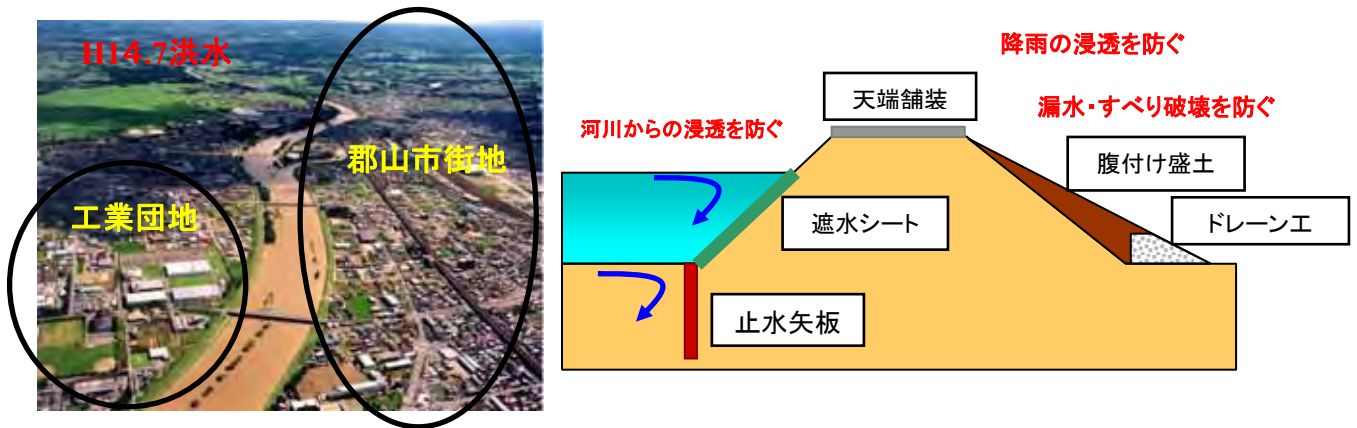


本宮左岸地区[H14.7 洪水状況]

堤防の質的強化を図ります

計画規模等の洪水時に、河川水の浸透などに対する堤体の十分な安全性を確保するため、資産・人口の多い地区において、堤防の質的強化対策（耐浸食・耐浸透対策）を実施していきます。【国】

- ・ 郡山地区
- ・ 押分地区
- ・ 角田左岸地区



市街地部の浸水被害の解消、軽減を図ります

[六角川]

六角川においては、極めて河積が狭小のために、平成11年をはじめ浸水被害が頻繁に発生しており、特に二本松駅前周辺の市街地部では被害が甚だしく、早急な治水対策が必要な状況となっています。このため、抜本的な治水対策として河積拡大を行うとともに、まちづくりと一体となった親水空間の整備を行い事業の完了を図ります。【福島県】

なお、掘削に伴い下流への流出増が生じることから、下流部で実施中の土地利用一体型水防災事業[二本松・安達地区]【国】と一体的に実施します。



J R 二本松駅前の浸水状況（H 1 1 . 9）



現在の整備状況

[桜川]

桜川においては、河積が狭小のために平成10年をはじめ浸水被害が発生しています。このため、三春町市街地区間の掘削、護岸工等の整備に着手し、浸水被害の解消、軽減を図ります。【福島県】

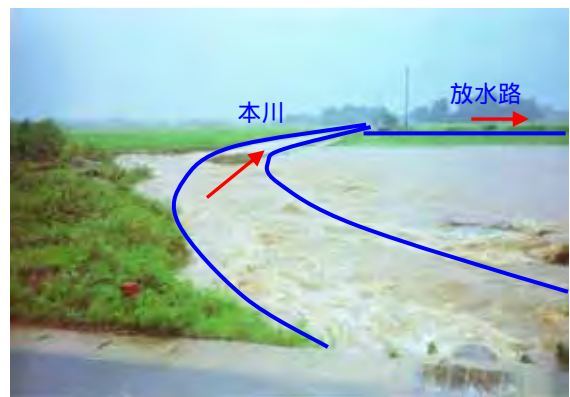
放水路整備による浸水被害の解消、軽減を図ります

[南川]

南川においては、南川本川の河積が狭小のために平成10年をはじめ浸水被害が頻繁に発生しています。このため、上流部の洪水を笹原川へ流下させる放水路の完了を図るとともに、本川の整備を進め浸水被害の解消、軽減を図ります。【福島県】



洪水時の桜小学校付近（H16.7）



洪水時の放水路分水点（H16.7）

ボトルネックを解消します

[荒川]

荒川合流点下流は、河道の整備に着手し、沼田川合流部下流の岩淵堰部分を残して概成（掘削，護岸残し）しています。

しかし、岩淵堰付近の現況流下能力が低く、平成14年の台風6号豪雨時には、改修区間上流で破堤の被害が発生。このような大雨洪水時にはたびたび越水破堤を繰り返していることから、早期の治水安全度向上が望まれております。



平成14年7月台風6号の出水により破堤した荒川（左岸）

よって、ボトルネックとなっている岩淵堰を改修し、沼田川合流部下流一連の治水安全度の向上を図ります。【宮城県】

無堤を解消します

[内川]

内川は、支川五福谷川の合流点(内川橋)から下流部において、これまでの河川改修により整備を終えています。

しかし、その上流部においては、支川五福谷川左岸の堤防は整備を終えているものの、対岸の右岸部が無堤のために、浸水等の被害が発生しており、早急に治水安全度を上げる必要があります。

よって、支川五福谷川右岸の堤防整備に着手します。【宮城県】



内川支川五福谷川右岸の無堤部(上流より)

未改修を解消します

[平家川]

平家川の現況は、河道が狭く、流下能力不足から出水時には度々越水しておりました。最近では、平成17年8月の台風11号により、病院、小学校などの災害弱者施設のある住宅地が浸水する被害が発生。早期の改修が必要となっています。

よって、未改修となっている国道4号線までの区間の整備を進め、沿川の治水安全度の向上を図ります。【宮城県】

[戸花川]

戸花川は、整備の概成(護岸残し)している坂元川の支川です。

現状は、下流の用地買収は完了し、河道整備は一部の掘削築堤が完成した程度で、ほとんどの堤防や護岸は未改修です。よって、治水安全度向上のため、新川橋下流を一連整備区間とし掘削・築堤等を主体に整備の進捗を図ります。【宮城県】

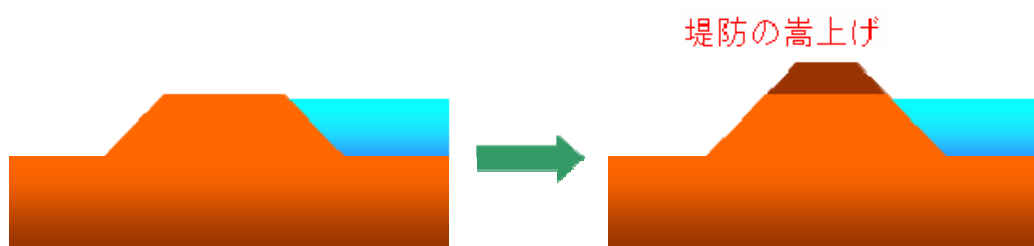


堤防を嵩上げします

[小田川]

小田川の現状は、河道が狭く、洪水時には合流先の阿武隈川の水位が高くなるため、度々浸水被害が発生していました。このため、沿川の浸水被害軽減が望まれています。

よって、洪水時に高くなる阿武隈川の水位に対応できるように、休止する前までに整備してきた堤防を嵩上げし、治水安全度の向上を図ります。【宮城県】



治水安全向上のため、事業を継続実施します

[坂元川]

坂元川は、国道6号線より下流部において概成（護岸残し）しています。上流部においては、国道6号線から坂元橋までの区間を重点整備区間とし、県道角田山元線改良事業と連携を図り、引き続き下流からの整備を促進し、治水安全度を向上させます。【宮城県】

人家密集地の浸水被害の解消、軽減を図ります

[伝樋川]

伝樋川においては、河積が狭小なため、平成10年をはじめ小規模な降雨でも浸水被害が頻繁に発生しています。このため、掘削、築堤による河積の拡大を行い、人家密集地区の浸水被害の解消、軽減を図ります。【福島県】

[その他の河川]

広瀬川、濁川、東根川、阿武隈川、谷津田川、逢瀬川、大滝根川、滑川、油井川等についても、掘削、築堤、護岸工等の整備を行い、浸水被害の解消、軽減を図ります。【福島県】

洪水調節施設を整備します

今出ダム、千五沢ダムの建設を推進し、ダムの洪水調節機能により下流域の洪水被害の軽減を図ります。【福島県】

適切なダム管理を実施します

下流河川の状況を踏まえ、適切な管理の実施により浸水被害の軽減を図ります。【国、宮城県、福島県】

また河川環境の保全（湧水等）に対応するため、弾力的管理の試行及び試験を三春ダム、摺上川ダムにて継続して行います。【国】

七ヶ宿ダムでは、東北電力株式会社及び七ヶ宿ダムの利水者の協力を得て、蔵本発電所及び白石発電所取水堰下流に増量放流する事により、白石川の魚類等水生生物の安定的な棲息環境の確保、良好な景観の保全等、水環境の改善を図ります。【国】



三春ダム[H10 完成]



七ヶ宿ダム[H3 完成]

内水被害の軽減を図ります

排水機場等の既存排水施設の適正な運用とともに、排水ポンプ車の機動的かつ効率的な運用により、内水被害の軽減を図ります。【国、宮城県、福島県】



愛宕川排水機場(郡山市)



排水ポンプ車稼動状況

適正な維持・管理に努めます

- ・河川の維持・管理については、「災害の発生の防止」、「河川の適正な利用」、「流水の正常な機能の維持」、「河川環境の整備と保全」等の観点から、洪水時や濁水時だけでなく平常時から河川の有する機能が十分発揮できるよう、整備した施設の日常の点検整備に努め、併せて自然環境との調和、関係機関や地域住民等との連携を強化し効率的な維持管理を実施します。

ソフト対策を実施します

- ・市町村の警戒・避難対策を支援するため、特別警戒水位の設定や浸水想定区域図作成を推進します。【国・県】
- ・洪水予報水防連絡会、災害情報協議会など既存枠組みの活性化により市町村におけるハザードマップ作成を支援するとともに、水防団等水防活動団体への情報提供の充実、支援の強化を図ります。【国・県】
- ・市町村及び住民の方々への雨量や河川水位などの情報提供の充実を図ります。【国・県】



洪水ハザードマップ(郡山市)



国道49号金山橋(郡山市)への避難情報の表示



携帯電話による情報提供

4 . 阿武隈川圏域の土砂災害対策の課題と当面の進め方

課題と当面の進め方

課題

当圏域上流部には、奥羽山脈の火山性噴出物の分布、阿武隈川上流域の段丘堆積物、阿武隈山系のマサ土の分布など脆弱な溪流が分布しており、土石流危険溪流数は福島県内の他圏域と比較して最も多く、また整備率は10.9%と県全体の20.3%と比較しても極めて低くなっており、土砂災害の発生するおそれが高くなっています。

特に、福島市の西方にある吾妻山周辺では、火山性噴出物が分布し、温泉作用による変質など脆弱な地質のため荒廃が著しく、土砂災害や土砂に起因する洪水氾濫による市街地、高速道・鉄道の基幹交通への影響など福島県並びに東北地方の社会・経済活動に波及する恐れがあります。さらに、昭和52年に噴気活動が活発化した吾妻山系の火山による土石流等の危険性があります。

また、阿武隈山地西縁や県南地方の阿武隈川流域の丘陵地や、二本松市、須賀川市、白河市などの街の中心部に集中している急傾斜地崩壊危険箇所については、局地的な豪雨や、地震等に起因したげ崩れが発生し、大きな被害が出るおそれがあります。

一方、宮城県南部に位置する当圏域下流部には約1,800箇所の土砂災害危険箇所が存在しており、特に、脆弱な火山性噴出物が分布する蔵王山周辺には危険度の高い土石流危険溪流が多く存在しています。また、阿武隈川流域の市町及び支川白石川が流下する白石市などの街の中心部には急傾斜地崩壊危険箇所が集中するなど、土砂災害が発生した場合には大きな被害が出るおそれがありますが、対策工事着手率は約13%であり、県全体の約19%と比較しても低い水準にあります。

このように、土砂災害の危険性が高い状況にある中で、すべての土砂災害危険箇所の施設整備を実施するには、膨大な費用と時間を要することが課題になっています。

そのため、ハード面においては、流域の荒廃状況、保全対象の重要度、過去の被災履歴等の災害発生危険度から優先箇所を判断し、重点的・効率的な整備を進める必要があります。

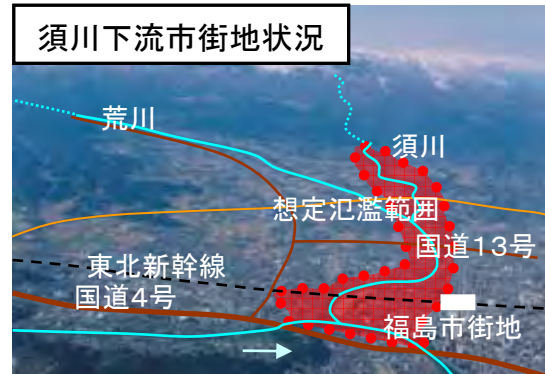
また、土砂災害から人命を守るため、ハード対策による重点箇所の推進に併せ、「減災」を目指したソフト対策も一体となって整備を進める必要があります。

当面の進め方

当面次のような整備を目指します

危険度・優先度を考慮したハ - ド対策を実施します

- ・ 荒廃が著しく、土砂生産が活発である荒川・松川・須川流域において、遊砂地（荒川遊砂地、松川遊砂地）や砂防堰堤（塩の川第6、須川第2）の整備、また、河床安定による災害防止のため松川床固の整備を進めます。【国】



- ・ 宮城県内の阿武隈川圏域では、平成18年度は砂防事業2箇所、地すべり対策事業4箇所の計6箇所ではハ - ド対策を実施しています。今後は、継続事業の早期完成を目指すとともに、土砂災害危険箇所の中から事業を厳選して整備します。特に、自力避難が困難な災害時要援護者関連施設や二次災害の防止を目的とした避難所・避難路に関する危険箇所において、短期的に集中した整備を推進します。【宮城県】
- ・ 土石流危険渓流の東八川（福島市）等においてえん堤工の施工や、急傾斜地崩壊危険箇所の新館地区（田村市）や竹田1丁目地区（二本松市）等において現場打ち法枠工を施工し、土砂災害の防止を図ります。【福島県】



新館地区全景



崩壊状況写真

ハ - ド対策と組み合わせてソフト対策を実施します

- ・ 宮城県内の阿武隈川圏域には土砂災害危険箇所が約 1,800 箇所存在しますが、対策工事を補完するソフト対策として、土砂災害防止法に基づく基礎調査及び地域関係者に対する説明（押し掛け出前講座）を実施し、土砂災害警戒区域等の指定に取り組みます。【宮城県】
- ・ 平成 18 年度に暫定運用を開始した砂防総合情報システム（MIDSKI）を活用して県民や市町村に土砂災害情報を発信するとともに、土砂災害情報相互通報システムの整備を図ります。また、関係市町村や関係住民の警戒避難意識の向上等、避難体制強化を目的として、住民啓蒙・参加型土砂災害危険箇所手作り看板を設置していきます。【宮城県】
- ・ 市町村への土砂災害警戒避難体制の支援について、平成 15 年 4 月から開始していますが、災害時要援護者や住民に対し、市町村長が適切な避難指示を出せるよう支援するため、気象台と連携した、より精度の高い新たな土砂災害警戒情報を平成 19 年 6 月から提供できるようシステムを整備します。【福島県】
- ・ 土砂災害危険箇所のうち重点箇所について、平成 22 年度を目標に、土砂災害防止法に基づく基礎調査、土砂災害警戒区域指定を完了させ、住民に対し土砂災害のおそれのある区域についての危険の周知や住宅等の新規立地の抑制を図ります。【福島県】